

- 近年の事業選定方針については、既に民間委託されている事業に関する「競争性の改善」に重点化されているとともに、必ずしも民間事業者等の意向を踏まえたものとなっていないことから、民間事業者のニーズをよりの確に把握し、11月から実施予定の法第7条に基づく「市場化テストの対象とすべき公共サービスについての意見募集」が積極的に活用されるよう、民間事業者との意見交換会を開催した（平成26年9月19日及び29日）。
- 意見交換会には、これまで意見募集を行った者、市場化テストによる事業を受託している者など、OA関連、施設管理、人材派遣、サービサー、統計、研修等に係る22の民間事業者等が参加し、新規の市場化テスト対象事業に関する要望だけでなく、国の行政機関等又は地方自治体から業務を受注する際の課題等に関する意見を併せて頂いたところ。
- 民間事業者からの意見を踏まえ、対象事業の検討、適切な実施要項の審査、各府省等との問題意識の共有等を行う必要がある。

民間事業者からの主な意見

※ 【☆】印は監理委員会として検討が必要な事項（ヒアリング等を含む）、【○】印は監理委員会が入札監理小委員会等の審議を通じて検討を促す事項、【△】印は対応済みの事項、無印は各府省等と問題意識を共有する事項

新たな対象事業

《国の行政機関等の事業》【☆】

- ・ 年金収納事業のうち、年金事務所の窓口、バックオフィス業務等
- ・ ハローワーク等の雇用支援の分野
- ※ 新卒、マザーズ等に特化した派生機関を含む
- ・ 国立病院機構の各病院の施設管理業務
- ・ 国立大学法人の建物包括管理及び付属病院の包括管理業務
- ・ 大規模な統計調査（基幹統計、景気ウォッチャー等）
- ・ 国家試験業務（各府省等が実施している試験を一括）

《地方自治体等の事業》【☆】

- ・ 地方税、国民健康保険等の延滞金及びその他公金の未収金の回収業務
- ・ 市町村窓口業務24事項の確実な実施
- ・ 会計、監査等の公権力の行使がない業務

《その他、事業選定上、参考となるご意見》【☆】

- ・ 複数の省庁における共通業務を包括化（シェアードサービス化）
- ・ 周辺業務を含めた包括化（民間事業者のマネジメント能力の活用）
- ・ 職員研修に係る業務を研修センターの運営を含めて包括化

意見募集実施後に検討

調達に関する考え方

- ・ 民間事業者の創意工夫の活用と業務品質の確保 【一部○】
- ※ 予算を固定化した上での付加価値の競争、総合評価落札方式における技術提案を重視した配点、優良な創意工夫へのインセンティブの付与（不良な場合のディスインセンティブも併せて検討）、事業者選定プロセスの透明化等
- ・ 事業実施に係る適正な予算の確保
- ・ 効率的な業務実施、業務安定性、初期投資回収等の観点から契約を複数年化【○】
- ・ 体制構築のための時間を含めた十分な引継期間の確保【○】

実施要項、仕様書の内容

- ・ 民間事業者の意向を反映した目標値の設定【○】
- ※ 確保すべきサービスの質の設定について、民間事業者と情報を共有し、協議により決定
- ・ 施設管理業務について統括業務を必須化し、経費を計上【○】
- ・ コスト削減と業務品質確保の観点から、更なる情報開示を促進【○】
- ・ CSR(女性活用、高齢者雇用等)の観点を仕様書に反映するとともに経費を計上【☆】
- ・ 業務発注者が業務内容を十分に把握した上で仕様書を作成するとともに、仕様書に対する業務の自由度を設定

事業実施期間中の対応

- ・ 複数年契約における契約変更の自由度の拡大
- ※ 物価変動、インフレ、社会情勢の変化等により、業務実施方法等の見直しが必要
- ・ 追加作業に関する適切な契約変更
- ・ 消費税増税分の適切な精算
- ・ 業務実施手法に関する委託側と受託側の相互理解の促進
- ※ 仕様書に規定されている内容よりもより優れた実施手法が存在する可能性
- ・ 概算払い、部分払いの拡充
- ・ 施設管理における受託者の提案の積極的活用

事業評価

- ・ 経費削減効果の適切な算定【☆】
- ※ 官側の業務負担減少による人件費等の減少分について、民間事業者の統括管理に係る費用の増加分と相殺した上で評価
- ※ 施設管理は、光熱費削減等の創意工夫による経費削減と入札価格を併せて評価
- ・ 企画提案書の内容が実際に履行されているかについて評価【☆】
- ・ 一者応札について業務品質、経費削減の状況等を踏まえ適切に評価【△】
- ・ PDCAサイクルの有効活用による評価内容の次期実施要項への適切な反映【△】
- ・ 実施状況報告の簡素化